

変革する力： 力量あるソーシャルワーカーへの道

日本社会事業大学社会福祉学会会長
大 嶋 巖

インパクトのある勝部さんの記念講演のあとを受けて、基調報告ととして、「変革する力：力量あるソーシャルワーカーへの道—地域包括ケアを問う—」という大会テーマのもとで、今日から二日間の研究大会をどのように位置付けるのか、について基調の報告をします。

勝部さんのご講演は大変思いのこもった素晴らしいものでした。「力量あるソーシャルワーカー」はどのような専門職か、という問いが繰り返し出てきました。その中で、地域の中に「制度の狭間にいる人たちを支援する仕組みを作る」という話が最後にありました。仕組みを作るためには、地域社会を変える、住民のネットワークを作る必要があります。それを動かして行くのは、「1人を助けることから逃げない」「地域の中で1人を助けることを基盤にした仕組みを作っていくことが大切」とであると最後にまとめておられました。大変示唆に富む言葉だと思います。そのことも念頭に置きながら、私たちは、「変革する力：力量あるソーシャルワーカーへの道」を位置づけ、歩んでいかなければいけないだろうと思います。

さてまず、「変革する力：力量あるソーシャルワーカーへの期待」についてです。「変革する力」とは、何を変革することなのか、まず確認する必要があります。また「力量あるソーシャルワーカー」とは、いったいどのような専門職なのか、についても考える必要があります。

それを考えるにあたって、ソーシャルワークのグローバル定義が、昨年7月、メルボルンの国際

会議（IFSW・国際ソーシャルワーカー連盟とIASW・国際ソーシャルワーク学校連盟の合同会議）で承認されました。グローバル定義はその前の定義が2000年にできました。14年ぶりの改定です。

ここにちの的な観点に立って、私たちが考えているソーシャルワークとは何かについて、かなり適切に表している定義ではないかと考えます。その定義は、次の三つの要素からなっています。

まず第一に、「ソーシャルワークとは、社会変革と社会的開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である」と位置づけています。「社会変革と社会的開発、社会的結束」というメゾ・マクロの社会に働き掛けをするという視点とともに、「人々のエンパワメントと解放」という、個人に対する働きかけを促進する、実践に基づいた専門職であり学問であるとされています。「社会や環境を変えていく」とことと、「人々のエンパワメントと解放を促進する」ということが、目標概念として示され、その中で重要なことは、「実践に基づいた専門職であり学問である」という部分です。これは、勝部さんが最後にまとめた「1人を助けるというところから逃げない」「一人ひとりのニーズにしっかり向き合う」実践に基づいて、社会を変える、より良い社会システムを開発することを目指していかなければいけないという意味を含んでいます。

その上で第二に、ソーシャルワークの理念とし

て、「社会正義、人権、集団的責任及び多様性の尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす」とあります。前の2000年の定義のときは社会正義と人権だけでしたが、「集団的責任、多様性の尊重」の価値が追加されています。

さらには、どのような学問的基盤の下にソーシャルワークを行うか、という点について、「ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤」とする学問的な方法論が示されます。その上で、「生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」と、環境に対する働き掛けが機能として重要であることが示されます。

最初に、「変革する力、力量あるソーシャルワーカーへの期待」について考えたいと思います。「変革する力」について、何を变革するのかということですが、それはこの定義に示されるように、社会の環境です。人や社会、人やさまざまな構造、支援環境に働き掛けをします。

たとえば豊中市で、住民のネットワークをつくる。制度の狭間にいる人たちを支援する35個のプロジェクトを立ち上げて、その仕組みを作り出す。そのように地域を変えていく、働きです。

「力量あるソーシャルワーカー」については、次の三つの側面があります。まず一つは、「実践に基づき、ニーズに基づき」です。これは、「人1人を助けることから逃げない」ということに置き換えることができるでしょう。1人のニーズは、その人だけのニーズではありません。「A」「B」「C」というニーズに対して、同じような「A'」「B'」「C'」というニーズを持っている人たちがいるでしょう。そこを基盤に据えます。

その一方で、ニーズの表明ができない人たちもいます。「人々のエンパワーメントと解放を促進し、生活課題に取り組み、ウェルビーイングを高め」る取り組みが必要とされます。

その上で、「社会、人やさまざまな構造、支援環境を「変革」できる」ことが問われます。勝部さんのように、地域の中で35個のプロジェクトを、「1人を助けるというところから逃げない」

視点から作り上げて行くのです。

ソーシャルワークには二つのタイプのアプローチがあります。一つは直接実践のソーシャルワーク、いま一つはマクロ実践のソーシャルワークです。直接実践のソーシャルワークについては、相談援助を基盤にします。しかし、相談援助で支援しようとしても支援ができる環境がない場合、そこにマクロ実践のソーシャルワークが必要になります。そこでは、国民・社会に働き掛ける必要が生じ、有効な支援環境を社会の中で根付かせる、支援の仕組みを作ることが求められます。

「変革する力」を考えるときに、支援環境開発と変革が重要な目標概念になっていきます。支援環境とは何なのか。社会的に支援が必要な人たちの福祉を実現するために必要な、公私にわたる援助支援、支援プログラム、及び社会一般の理解と協力です。これがその地域にある場合は、調整アプローチが求められます。しかしそれがその地域にない場合は、勝部さんのように「支援の仕組み」を作ることが求められます。これが支援環境開発アプローチです。

勝部さんのお話しの中に、いろいろなヒントがありました。その方法を大学の社会福祉士教育の中でどう伝えていったらいいのかは、まだ答えが出ていない部分があります。

勝部さんの実践の話は大変素晴らしいお話だったと思います。しかし、「変革する力」を持ち、「力量あるソーシャルワーカー」は勝部さん以外にもたくさんいます。もちろん社大の卒業生にも数多くいることを承知しています。木田賞を受賞した方々、ADSW（アドバンスソーシャルワーカー）の認定を取得した方々の取り組みの中から、さまざまな「変革する力」を生み出す源泉になるような方法論を見出すことができます。それをみんな考えていくのが、この研究大会の大きな目標になろうかと思っています。

ソーシャルワークにおける支援環境開発の必要性と意義について、ニーズを持つ主体と支援環境の接点に働き掛けをするソーシャルワークにとって、支援環境の開発は、中核的な役割があります

(大島,印刷中)。

元学長の 大橋謙策先生は、海野幸徳先生の著書(海野,1930)を引いて、「積極的社会事業」と「消極的社会事業」という用語の使い分けを良くお話になります(大橋,2011)。単純に整理すると「消極的社会事業」は、支援サービスの調整アプローチを意味します。一方、「積極的社会事業」は、支援サービスの開発アプローチ、改善アプローチと整理することができます。私たちは、「積極的社会事業」をソーシャルワーク実践の中にどのように位置付け、展開していくのかを、あらためてしっかり考えていく必要があります。将来にわたってソーシャルワーカーが力量をつけていく場合にはとても重要なことだと考えています。

そのための方法論として、古典的な分類という、アドボカシー、ソーシャルアクション、ソーシャルワークリサーチ、そして最近では「プログラム開発と評価」という方法論が、とりあえず位置付けられます。

福祉サービス全般の課題として、制度の狭間は、地域の中のさまざまなところに散在しています。一方で、社会的に受け入れられにくい人たちのまとまった単位として、積極的な支援環境開発が必要な領域もあります。例えば、精神障碍の領域、発達障碍の領域です。

その課題となる幾つかの課題について、勝部さんの講演をあらためて整理しました。阪神・淡路の震災復興から、住民のネットワークづくりが問われて来たという話がありました。震災復興は、東日本大震災がより大規模ですが、焼け野原になり、活用できる資源が何もない中で、何かの支援環境を開発せざるを得ない、作り出していかなるを得ない状況がありました。そのような中で、使える資源、そこにある住民のネットワークを構築することが出発点になりました。

また「制度の狭間」というキーワードとして使われます。これは、ニーズを持つ1人を助けることから逃げないということを徹していくと、制度の狭間の問題に立ち至ります。勝部さんは、ライフセーフティネットを作るための仕組みを豊中

市の中で作っていきました。その成果として、現在35個のプロジェクトが動いているという話でした。

「何でも相談」という住民の相談事業の中から、新しい36番目、37番目のテーマが出てくることもあり得ます。その中で開発プロジェクトが生まれて来るのです。

キーワードとして、「制度の狭間の課題こそが地域福祉発展の芽」、あるいは「ソーシャルワークの発展の芽」「変革する力」の元になると言ってもいいかもしれません。

ある地域の中の制度の狭間の問題以外にも、少しまとまった単位の課題があります。今年度の大会テーマは、「地域包括ケア」です。地域包括ケアは、ゴールとして、重度な要介護状態になっている人たちが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで住み続けることが課題です。それを実現するために何をしたらいいのか。住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される包括支援をどう作っていくのか。あるいは、今あるところをどう変えていくのかという課題です。

それは勝部さんの話にも通じますが、共助・互助、地域の自治、主体性のもとに、地域の特性に応じて、それを開発し、変革していくことが問われます。それは、地域のさまざまな資源、環境、住民の意識など、それを踏まえながらテラーメードで作って行く。それは、恐らく「変革する力」ということになるでしょう。

来年度の学内学会の大会テーマに位置づける予定ですが、生活困窮者自立支援は、ソーシャルワークが対応する重要な課題になります。それ以外にも、精神障碍、知的障碍のある人たちの地域移行地域定着の課題もあり、「ひきこもり」をしている人たちに対する支援、その他の課題があります。それぞれの領域で関わっている中で、対応する制度がない、支援環境が調っていないのは何なのかということを改めて考えて頂ければと思います。

この研究大会の構成は、何度も紹介されていますので省きます。特徴としては、クロージングま

での2日間、分科会に参加する場合でも皆さんの視点で、大会テーマに関する関心を持って、クロージングまで持ち寄っていただければと思います。

本日の午後に、木田賞受賞者やADSW取得者の実践報告があります。力量あるソーシャルワーカーということで認定されている皆さんの体験に基づくご報告を伺うことができますので、できるだけ多くの皆さんにご参加頂ければと思います。

本学が育成したいソーシャルワーカー像については、これまでお話しして来た通りです。「変革する力」を持った力量のあるソーシャルワーカーを将来にわたって育成する仕組みを、大学として備えていこうということで、社大の中にある組織、それを支えるネットワークを構築しようとしています。その前提として、生涯にわたって自分を磨き、力量あるソーシャルワーカーとして成長することへの期待を持っています。特に方法論として未だ確立していない支援環境に働き掛けるマクロ実践のソーシャルワークを、皆さんと一緒に考えていくことができればと思います。

最後に、来年、社大は創立70周年を迎え、記念式典を行います。それに向けて、力量あるソーシャルワーカーとしての道を歩んできた卒業生や、各大学の関係者の活動を振り返り、来年の創立70周年を迎えたいと思います。

参加者の皆さんが、ソーシャルワーカーとして「変革する力」を改めて考え、意見交換をして、学びの多い2日間になるように期待しています。

ご清聴、どうもありがとうございました。

文献

大橋 謙策 (2011) . 最終講義『社会事業』の復権とコミュニティソーシャルワーク . 日本社会事業大学研究紀要 (57) : 19-42.

大嶋 巖 (2016) . 新しいマクロ実践ソーシャルワーク～エビデンスに基づく支援環境開発アプローチの可能性 . 有斐閣 : 東京 (印刷中) .

海野 幸徳 (1930) . 社会事業学原理 . 内外出版 : 京都 .